

(再評価)

資料5-2-①

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成26年度第6回)

国営常陸海浜公園

平成26年11月27日

国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況	14
3. 事業の評価	16
4. 事業の見込み等	19
5. 関連自治体等の意見	20
6. 今後の対応方針(原案)	21

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(計画諸元)

所在地	茨城県ひたちなか市
種別	イ号国営公園
都市計画決定	昭和58年4月14日
都市計画決定面積	350ha



1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(整備の歴史)

- 返還された米軍施設跡地に、地元からの要望を受けて整備。
- 平成3年10月に70haを開園したのち、順次開園エリアを広げ現在192haを開園。

●戦争利用から平和利用へ

- 昭和13年 日本軍が水戸東飛行場を建設
- 昭和20年 敗戦
- 昭和21年 連合軍に接收、空軍の対地射爆撃場に指定
- 昭和27年 講和条約の発効により在日米軍施設となる

↳

昭和48年 返還までの27年間 射爆撃場として使用

- ◇あいつぐ米軍演習に伴う事故
 - ・周辺民家への爆弾の誤投下
 - ・機関砲不発弾の落下 など

◇茨城県民あげての返還運動



返還跡地の一部を、地元の要望を踏まえ、国民のレクリエーションや癒しの場となるよう国営の公園を整備

不発弾を探查・処理しつつ、事業を進めることが必要



●公園の整備

- 昭和54年 「国営常陸海浜公園(仮称)」事業着手
 - 昭和56年 国有財産中央審議会において国営公園用地として350haの処理が決定
 - 昭和58年 国営常陸海浜公園基本計画決定
都市計画決定
 - 昭和59年 工事開始
 - 平成 3年 第1期開園(70ha)
- ↳
- 平成26年 開園面積は192ha



1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(用地の位置付け)

水戸対地射爆撃場返還国有地の処理の大綱について

(国有財産中央審議会答申 昭和56年11月 抜粋)

処理の大綱

本跡地の利用については、本跡地が首都圏にわずかに残された貴重な大規模土地であること、広大な林地と長大な海岸線を有していること、北関東総合開発の一環として利用が期待されていること等を考慮して、国営公園及び流通港湾を整備するための用地に充てるほか、国及び地方公共団体等の必要な諸施設を配することを基本とする。

このような観点から、本跡地の具体的な処理の大綱は次のとおりとする

- ① 国営公園用地:本跡地の恵まれた自然環境を保全するとともに、レクリエーション用地としての活用を図るために、阿字ヶ浦海水浴場に隣接する本跡地の南東部の海岸側の区域及びこれと連なる中央部から北部に至る内陸側の区域(約350ヘクタール)を国営公園用地とする。
- ② 流通港湾関連施設用地(約194ha)
- ③ 自動車安全運転センター(約100ha)
- ④ 動力炉・核燃料開発事業団東海事業所用地(約34ha)
- ⑤ 公共公益施設等用地(合計約87ha)
- ⑥ 道路等用地
- ⑦ 留保地

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(ひたちなか地区の概要)

○常陸海浜公園の立地するひたちなか地区は、水戸対地射爆撃場跡地1,182haに都市、港湾、レクリエーション、産業機能を有する広大な開発地である。

- 昭和48年在日米軍より1,182haが返還
- 跡地は、国営公園用地(350ha)、流通港湾関連施設用地(194ha)、自動車安全運転センター用地(100ha)、公共公益施設等用地(87ha)等としての利用が決定
- ひたちなか市、東海村にまたがる地域
- 快適な環境を持つ職場と質の高い遊びの場が融合した国際港湾公園都市として一体的に整備



1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(自然環境)

◇公園北部の久慈川から流出する漂砂と北東風が、日本でも有数の砂丘を形成していた

- 常陸那珂港に隣接し、砂丘、湧水地、樹林地等の貴重な自然が残されている。
- 鹿島灘に面し、久慈川などから流出する砂と北東風によって作られた砂丘上に位置している。
- ひたち海浜公園沖合で暖流と寒流がぶつかり合っている影響で、南限や北限に近い動植物が混在している。



- ◇公園の沖合で暖流と寒流がぶつかる希な自然環境であり、南限種と北限種が混在
- ◇射爆撃場であったため手付かずの自然が残り、貴重な動植物が生息し、生物多様性にも寄与
- ◇ひたちなか市で見られる希少種のうち、多くの種が園内で確認されており、重要な生息地



オオウメガサソウ
公園北部の樹林地に咲く
準絶滅危惧種(※1)
南限種

ホトケドジョウ
沢田湧水地に生息
絶滅危惧 I B類(※1)



ハナハタザオ
砂丘部に生育
絶滅危惧 I A類(※1)

ハマグルマ
砂丘部に生育
絶滅危惧 II 類(※2)
北限種



園内で確認されている
希少植物約20種(※3)
希少動物約37種(※4)

※1: 環境省RDB
※2: 茨城県RDB
※3: 平成24年～25年度調査
※4: 平成23年度事業再評価時

1. 事業の概要

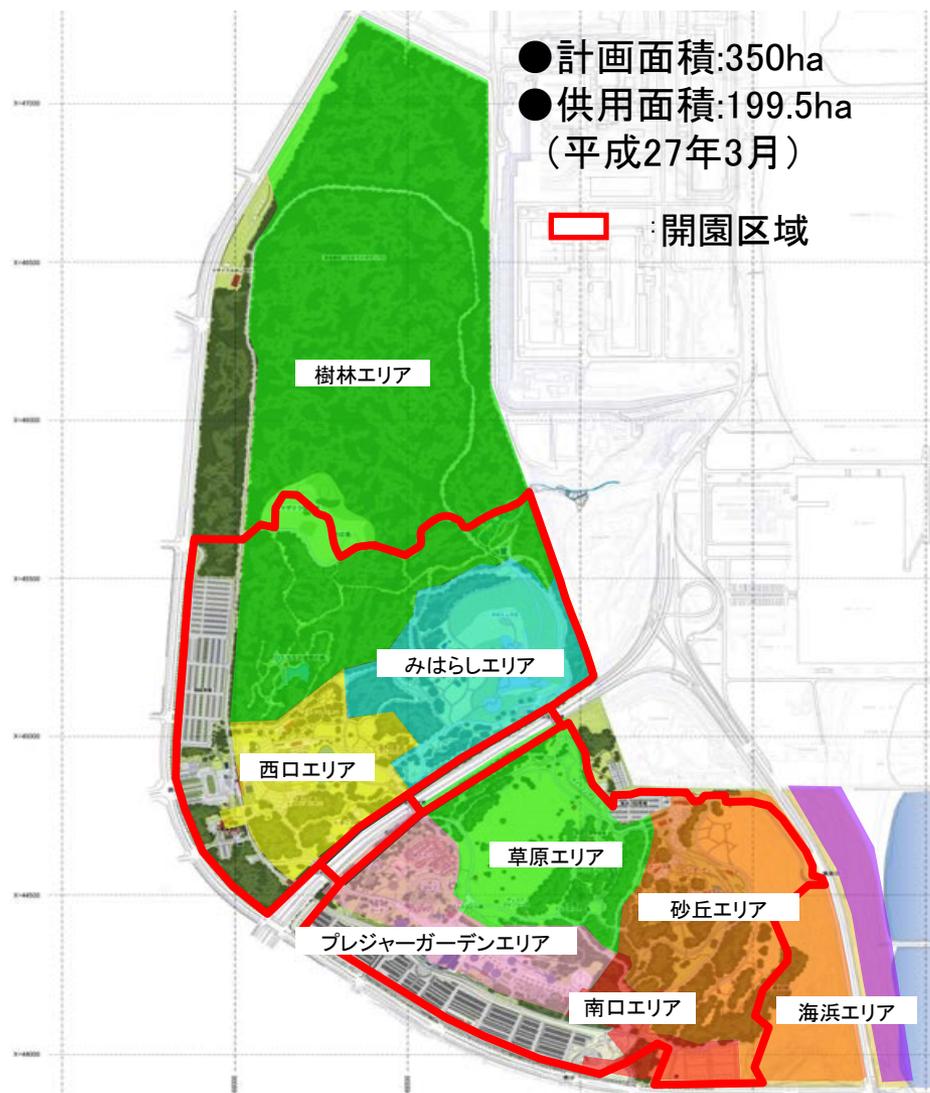
(1) 事業の目的と計画の概要(基本理念)

建設省関東地方建設局(現国土交通省関東地方整備局)は、学識経験者らによる「国営常陸海浜公園基本設計委員会」の審議を経て、本公園の基本理念を決定した。(昭和56年9月)

基本理念

- 「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」というテーマと、以下の3つの理念のもとに総合的に整備、管理、運営を推進
- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

【国営常陸海浜公園の全体計画】



1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要(公園の概要)

—樹林エリア—
樹林の中で自然観察や森林浴が楽しめるエリア

—みはらしエリア—
園内一高い展望台「みはらしの丘」、なつかしい村の風景と活動をテーマにした体験型古民家園「みはらしの里」等を整備

—草原エリア—
レクリエーション及び各種イベントの開催など様々な用途に利用される多目的広場

—砂丘エリア—
貴重な砂丘環境や海浜植物を楽しむと共に、これらを守り、回復させる活動の場

—西口エリア—
公園のメインゲートである「翼のゲート」と「水のステージ」等により、来園者に到達感を与える空間

—プレジャーガーデンエリア—
大観覧車等の有料遊戯施設を中心としたプレイゾーン

樹林
みはらし
西口
草原
砂丘
プレジャー

X=48000
Y=45500

翼のゲート
水のステージ
みはらしの丘
みはらしの里
大観覧車
遊戯施設
ベンチ
遊歩道
展望台
古民家園
遊園地
遊歩道
遊園地
遊歩道
遊園地

7

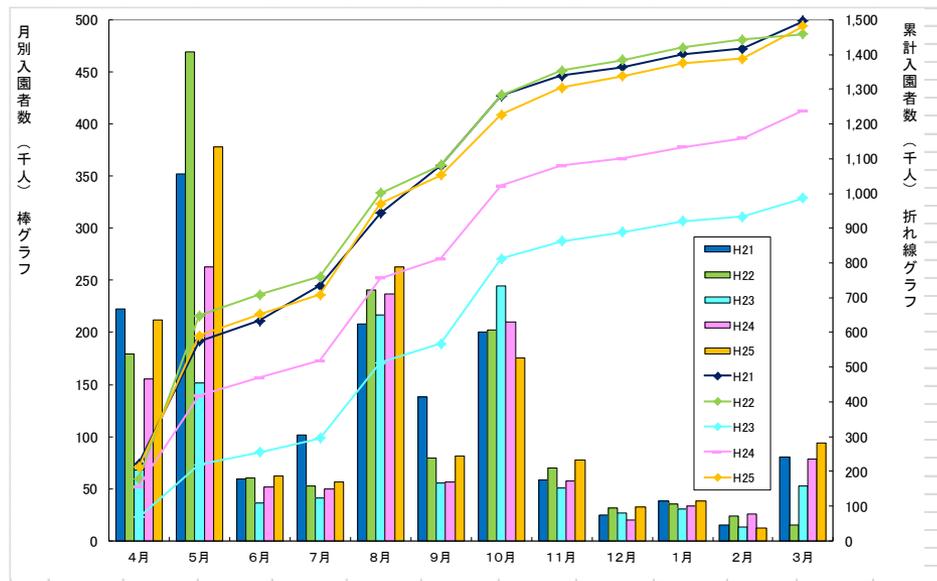
1. 事業の概要

(2) 事業の必要性(利用状況)

○平成22年度の入園者数は145.8万人に対して東日本大震災の影響より平成23年度は98.6万人に減少。以降年々増加し、平成25年度の入園者数は、**1,481,906人**である。



年間入園者数推移



月別入園者数

1. 事業の概要

(2) 事業の必要性(役割) 1/5

日本有数の大規模な花修景が、他の公園では得難い魅力を提供している

- 茨城県だけでなく、関東の花の名所として定着。
- 特にネモフィラを目当てにした多くのバスツアーが企画されており、ブランド化。
- 海外からの公園HPへのアクセス数並びに来園者数が増加。

ネモフィラ
(みはらしの丘)



バスツアーパンフレット



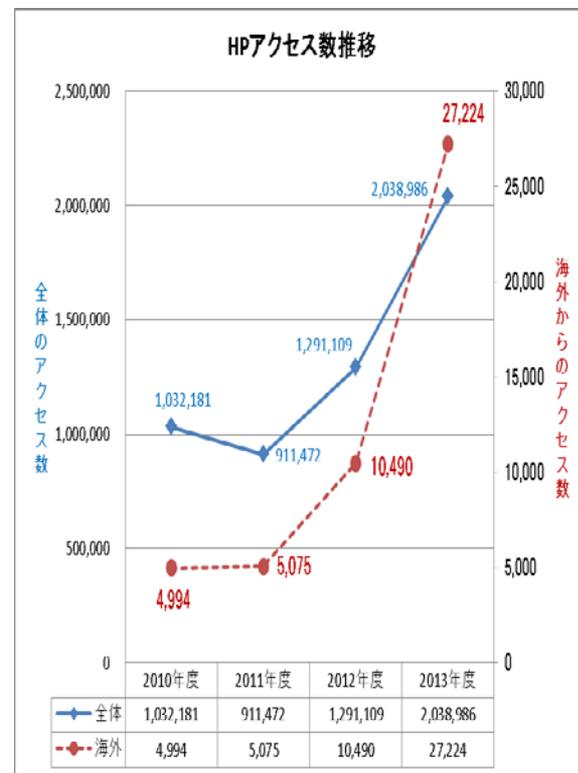
スイセン
(スイセンガーデン)



チューリップ
(たまごの森フラワーガーデン)



コキア
(みはらしの丘)



1. 事業の概要

(2) 事業の必要性(役割) 2/5

開発にさらされることなく地域固有の自然が維持され、生物多様性にも寄与しており、こうした自然環境を体験・学習できる場として多くの人に利用されている

○園内に残る貴重な動植物を活かした体験・学習を多く実施

海浜部特有の貴重な自然



希少動物が生息する
沢田湧水地



オオウメガサソウが生息する
明るいアカマツ林



オオウメガサソウ

- ・ 希少生物のモニタリング調査
- ・ 調査結果を今後の管理に反映
- ・ 薬剤防除、枯損木の処分等の松枯れ対策
- ・ 下草刈り等林床整理
- ・ 砂丘に侵入した外来種の除草



貴重な自然を活かした体験・学習(パークパートナーとの協働)

・ 公園内の貴重な植物等の自然環境を体験し、学習する場として利用されるとともに、様々な見学会等を実施している。



地元中学生の沢田湧水地調査



オオウメガサソウ観察会



地元小学生の校外学習



砂丘観察会



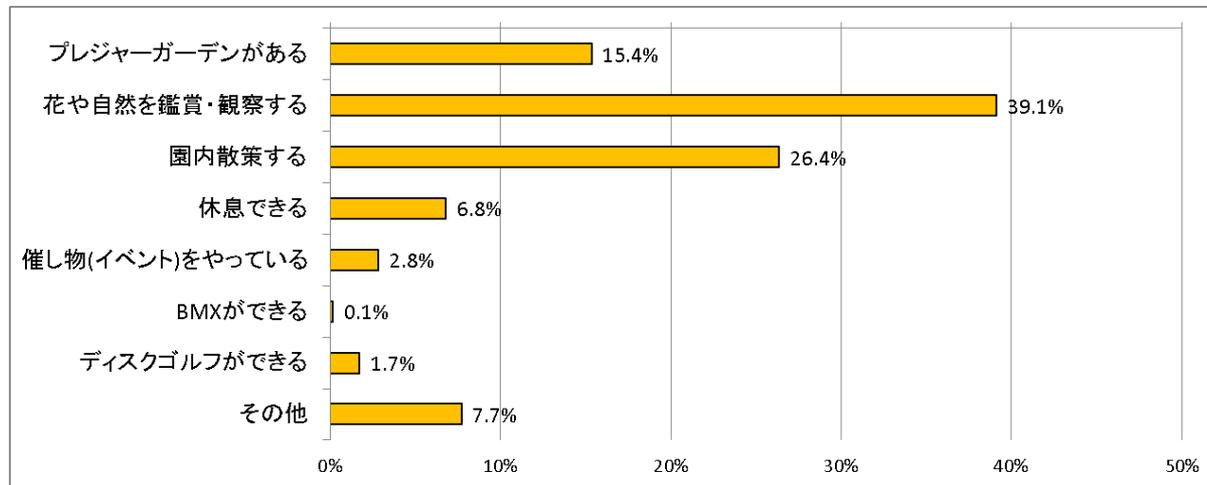
地元小中学校教員の研修

1. 事業の概要

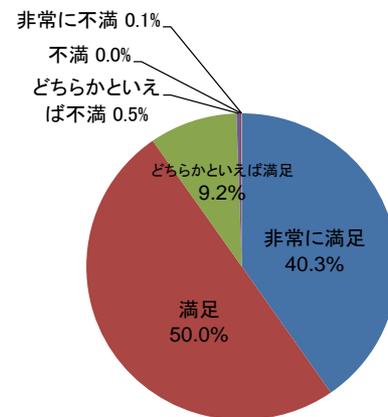
(2) 事業の必要性(役割) 3/5

多くの利用者が、花や自然を目的に来園しており、そのほとんどが満足している。

来園目的



自然環境の豊かさ、
景観の美しさの満足度



(%) ※平成25年度利用者満足度調査結果より



みはらしの丘



スイセンガーデン

四季折々に咲く花



オオウメガサソウ
貴重な動植物

I. 事業の概要

(2) 事業の必要性(役割) 4/5

広大で多様なフィールドを活かし、住民の活躍の場を提供。地域連携の拠点となっている。

○多くのボランティア団体が園内の管理運営等に活躍(H26.4現在13団体(※1)が登録)

※1 登録者数621名、H25の延べ活動人数5,042人

○市民団体を初め、各種協会などが広い敷地を活かしたイベントを実施

ボランティアの活躍



ハーブパートナー



スイセンガイド

民間企業主催



約22万人を集めるロックフェスティバル 青年会議所主催のTEENS ROCK

青年会議所主催



市民団体の活躍



市民団体によるやんさ太鼓の演奏



ひたちなかのフラ

各種協会などの主催



オータムフェスタ



茨城県観光PR

多彩なイベントの実施、多様な主体が公園を活用

1. 事業の概要

(2) 事業の必要性(役割) 5/5

関係機関との連携による防災体制づくり

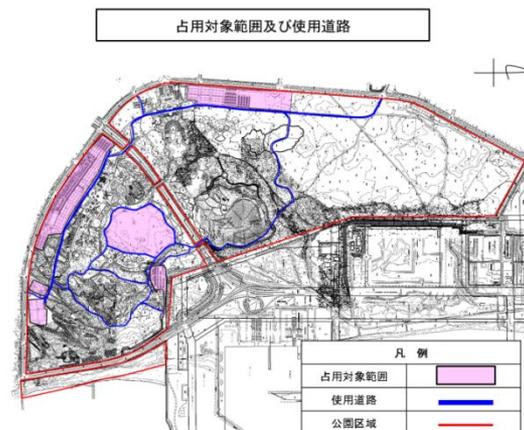
○関東地方整備局と陸上自衛隊東部方面隊が「災害時等の国営公園の占用に関する協定」を締結(平成25年6月6日)



○同日に国営常陸海浜公園事務所と陸上自衛隊施設学校が「災害時等における国営常陸海浜公園の占用に関する申し合わせ書」を締結



大型ヘリコプターの離発着訓練



災害時における地域住民への貢献

○給水(井水)支援(平成23年3月17日 ~ 3月27日まで)

2. 事業の進捗状況

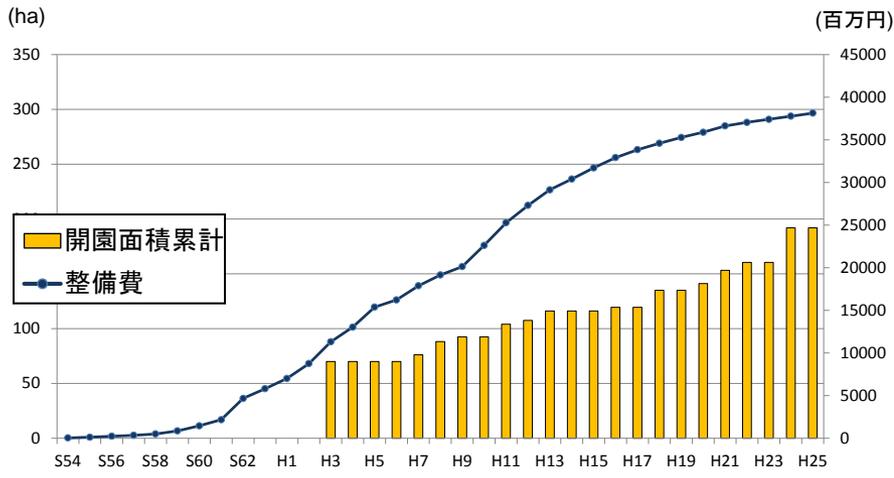
(1) 事業の進捗状況

【事業進捗額】

	全体金額	H26年度末 進捗	進捗率
事業費	443億円	389億円	88%

※平成24年1月基本計画見直しによる

【累計事業費と開園面積の推移】

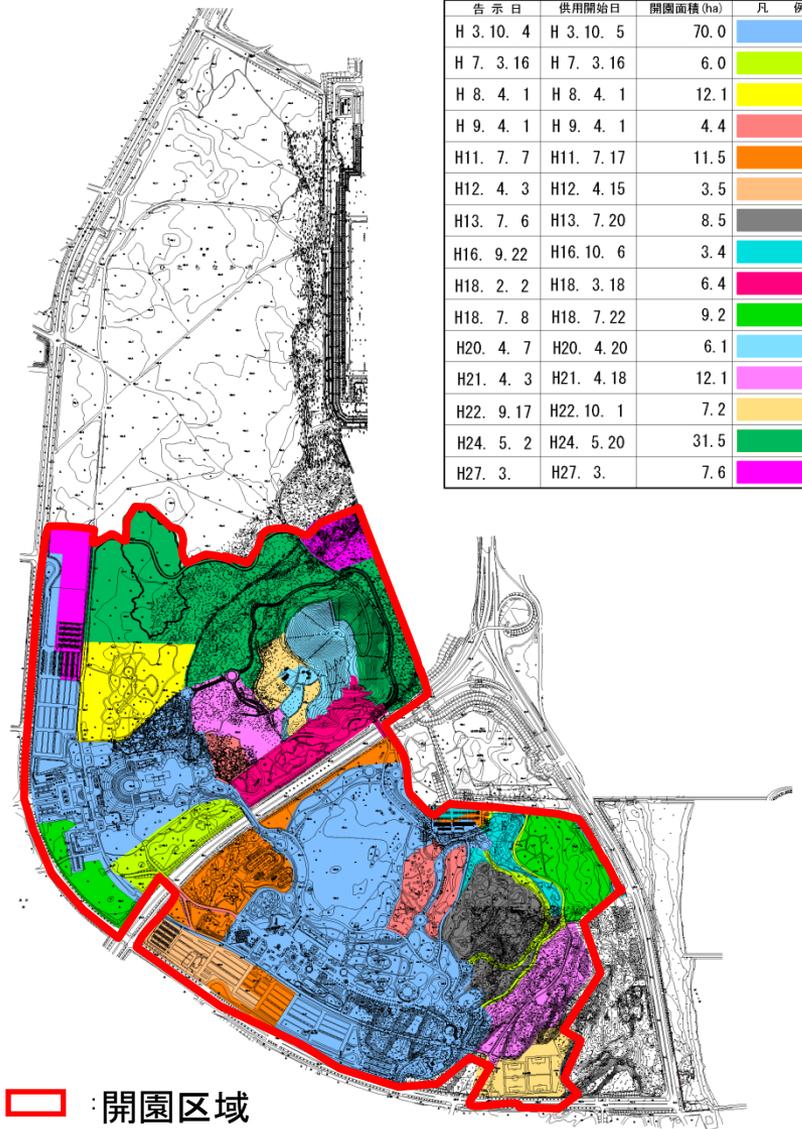


【整備の経緯】

- ・平成3年10月第1期開園
- ・計画面積 350ha
- ・開園面積(H27.3) 199.5ha(57%)

国営常陸海浜公園全体基本計画図
SCALE=1/10,000

告示日	供用開始日	開園面積 (ha)	凡 例
H 3. 10. 4	H 3. 10. 5	70.0	
H 7. 3. 16	H 7. 3. 16	6.0	
H 8. 4. 1	H 8. 4. 1	12.1	
H 9. 4. 1	H 9. 4. 1	4.4	
H11. 7. 7	H11. 7. 17	11.5	
H12. 4. 3	H12. 4. 15	3.5	
H13. 7. 6	H13. 7. 20	8.5	
H16. 9. 22	H16. 10. 6	3.4	
H18. 2. 2	H18. 3. 18	6.4	
H18. 7. 8	H18. 7. 22	9.2	
H20. 4. 7	H20. 4. 20	6.1	
H21. 4. 3	H21. 4. 18	12.1	
H22. 9. 17	H22. 10. 1	7.2	
H24. 5. 2	H24. 5. 20	31.5	
H27. 3.	H27. 3.	7.6	



開園区域

2. 事業の進捗状況

(2) 前回事業評価(平成23年度)以降の主な整備状況

西口エリア

- ・西駐車場北側に多目的広場(繁忙期は臨時駐車場)の整備(H26.8)



樹林エリア、みはらしエリア

- ・大園路、散策路、サイクリングロード追加供用(H24.5)



プレジャーガーデンエリア

- ・遊具の大規模更新(H24.3)



みはらしエリア

- ・みはらし広場にトイレ増設(H25.3)



国営常陸海浜公園全体基本計画図

3. 事業の評価

(1) 前回からの状況変化

① マニュアルの改定

平成25年10月に大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市局公園緑地・景観課)が以下の観点から改定された

- ・残事業の投資効率性(残事業B/C)の算出の位置付け
- ・感度分析実施の位置付け
- ・最終供用年度以降の人口動態に対応した便益算出方法の見直し 等

3. 事業の評価

(2) 費用対効果分析

① 算出条件

		今回評価(H26)
分析の 基本的事項	算出マニュアル	改訂第3版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル』 (平成25年10月、国土交通省都市局公園緑地課監修)
	分析対象期間	50年間(平成3年度～平成52年度)
	社会的割引率	4%
	基準年次	平成26年度
	便益計測年次	平成26年度 平成35年度(全体供用開始) 平成52年度(検討対象最終年)
直接利用価値	評価手法	旅行費用法
	誘致圏の設定	利用実態に基づく圏域設定 国営常陸海浜公園から110km圏(茨城県、栃木県の全域、福島県、千葉県、群馬県、埼玉県、東京都の一部)
	競合公園の設定	344公園(供用面積10ha以上の国営公園、広域及び総合公園・運動公園等)
	その他条件設定	便益の計上にあたり、公園利用実績との整合を図るための補正値を導入
間接利用価値	評価手法	効用関数法
	誘致圏の設定	国営常陸海浜公園から40km圏
	その他条件設定	—
費用	用地費の設定	所管換により無償で取得しているが、機会費用として、有償で取得した場合の費用を計上
	施設費の設定	・実績値及び評価時点の事業計画に従い各年度の資金計画の数値を代入
	維持管理費の設定	・実績値及び実施計画額を代入 将来の維持管理費については、現況の維持管理費を基準に、今後の供用区域面積の拡大に比例するものとして増加分を計上
	その他条件設定	—

		前回評価(H23)
		改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル』 (平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修)
		50年間(平成3年度～平成52年度)
		4%
		平成23年度
		平成23年度 平成35年度(全体供用開始)
		旅行費用法
		利用実態に基づく圏域設定 国営常陸海浜公園から110km圏(茨城県、栃木県の全域、福島県、千葉県、群馬県、埼玉県、東京都の一部)
		324公園(供用面積10ha以上の国営公園、広域及び総合公園・運動公園等)
		便益の計上にあたり、公園利用実績との整合を図るための補正値を導入
		効用関数法
		国営常陸海浜公園から40km圏
		—
		所管換により無償で取得しているが、機会費用として、有償で取得した場合の費用を計上
		・実績値及び評価時点の事業計画に従い各年度の資金計画の数値を代入
		・実績値及び実施計画額を代入
		—

3. 事業の評価

(2) 費用対効果分析

② 費用対効果分析

■ 事業全体

基準年：平成26年度

事業費	事業費 443億円					
便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C)
	5,459億円		902億円		6,360億円(6,776億円)	
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用		1.9
	2,071億円	844億円	404億円	3,318億円(858億円)		

■ 残事業

便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C)
	455億円		21億円		476億円(836億円)	
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用		6.4
	0億円	51億円	24億円	74億円(104億円)		

※改訂第3版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき計算。四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
※総便益・総費用における（ ）内の金額は、基準年次における現在価値化前を示す。

* 参考資料 ■ 事業全体（前回平成23年度）

事業費	事業費 443億円					
便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C)
	4,952億円		828億円		5,780億円(6,979億円)	
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用		2.0
	1,841億円	751億円	335億円	2,926億円(805億円)		

※改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき計算。四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
※総便益・総費用における（ ）内の金額は、基準年次における現在価値化前を示す。

4. 事業の見込み等

(1) 今後の事業概要

西口エリア

- ・日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足
- ・災害対応(防雷等)にも資する休憩施設、飲食物販施設等整備



プレジャーガーデンエリア

- ・日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足
- ・災害対応(防雷等)にも資する休憩施設、駐車場の拡張等整備
- ・ゲートに園内バスが乗り入れするが、混雑時は、来園者と接触する恐れがあり、安全対策が必要
- ・老朽化した遊具改修



樹林エリア

- ・「自然や生き物とのふれあい」「散策を楽しむ」など樹林エリアの特徴を生かした整備の推進
- ・来園者の分散対策を実施し、混雑緩和で快適な空間の創出及び安全の確保



国営常陸海浜公園全体基本計画図

みはらしエリア

- ・日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足
- ・来園者の分散対策のため、災害対応(防雷等)にも資する休憩施設、古民家曲屋を整備

(2) コスト縮減の取組

事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。また、地域連携や民間の創意工夫等により、利用者の満足度の高い、かつ効率的な管理運営に努める

5. 関連自治体等の意見

(1) 茨城県からの意見

・国営常陸海浜公園は、ひたちなか地区を中心に進めている国際港湾公園都市構想の中核施設であり、県央・県北振興にも資する基幹施設としての発展が期待されていることから、国営公園整備事業の継続をお願いします。

6. 今後の対応方針(原案)

(1)事業の必要性に関する視点

- ・ 終戦後、連合軍に接收されていた土地の返還を受け、当該地区の1,182haのうち、350haを公園として平和的に利用すべく計画され、国が整備を行ってきているものである。
- ・ 国営公園として整備することで、オープンスペースの持続性を担保し、その地域固有の自然保護(生物多様性)に寄与するとともに、伝統文化の継承を図っている。
- ・ 日本有数の大規模花修景やロックフェスティバルなどの大規模イベントの開催等により、年間約150万人が来園しており、地域活性化に大きく貢献している。
- ・ 陸上自衛隊東部方面隊と「災害時等の国営公園の占用に関する協定」を締結し、今後、災害時の拠点としての役割が期待されている。
- ・ 年々、公園利用者数は増加しており、オーバーユースに対応するための施設整備が急務である。
- ・ 費用対効果(B/C)は、1.9である。

(2)事業進捗見込の視点

- ・ 現在までに事業費で約88%、開園面積で約57%の進捗となっている。
- ・ 未開園エリアにおける事業の選択と集中、事業コストの継続的な見直し、オーバーユースへの早急の対応を図る。
- ・ 上記の取り組みにより公園全体の開園に向けて、平成35年までに完了するよう整備を進める。

(3)対応方針(原案)

- ・ 引き続き本事業を推進することが妥当である。(事業継続)